

## 第2期「池田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

令和2年3月

池 田 市



## 目 次

1. 池田市まち・ひと・しごと創生総合戦略について .....	1
1. 1 はじめに .....	1
1. 2 まち・ひと・しごと創生総合戦略（国の総合戦略） .....	2
1. 3 大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略 .....	3
2. 将来人口の展望や社会情勢の変化に伴う課題 .....	4
2. 1 将来人口の展望 .....	4
2. 2 年齢別人口に関する課題 .....	5
2. 3 地域別人口に関する課題 .....	6
2. 4 自然動態に関する課題 .....	7
2. 5 合計特殊出生率に関する課題 .....	8
2. 6 社会動態に関する課題 .....	9
2. 7 社会情勢の変化に伴う課題 .....	10
3. 施策の基本方針 .....	11
3. 1 基本方針 .....	11
3. 2 計画期間 .....	12
3. 3 数値目標の設定の考え方 .....	12
3. 4 施策のテーマ及び基本目標 .....	12
4. 基本的方向と具体的施策 .....	13
4. 1 よびこむ .....	13
4. 2 つくる .....	17
4. 3 そだてる .....	21
4. 4 つながる .....	24

## 1. 池田市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

---

### 1. 1 はじめに

---

地方創生は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としています。

この目的に向かって政府一体となって取り組むため、2014(平成26)年9月、「まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)」が制定され、内閣にまち・ひと・しごと創生本部が設置されました。また、同年12月には、2060(令和42)年に1億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」とともに、5か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた、第1期(2015(平成27)年度から2019(令和元)年度まで)の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

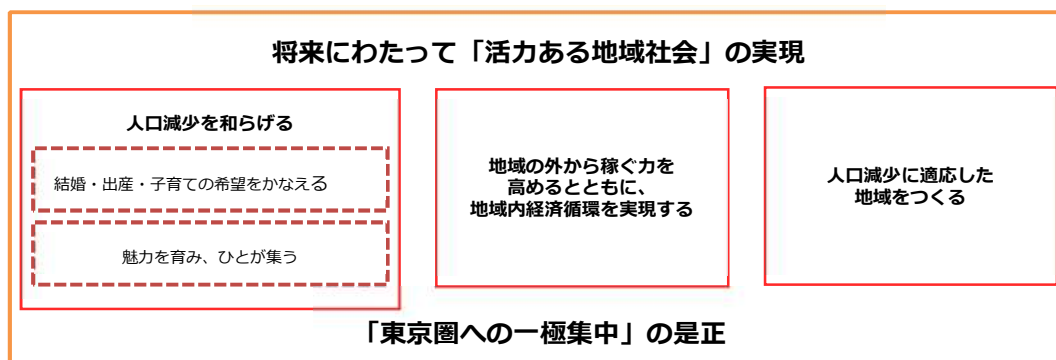
これらを踏まえ、本市においても2015(平成27)年3月に、5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「池田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「総合戦略」という。)を策定しました。

総合戦略の計画期間が2019(令和元)年度で終了することから、改めて本市の人口の現状及び展望を分析するとともに、2020(令和2)年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の基本的方向等を検討した上で、第2期「池田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「第2期総合戦略」という。)として改訂しました。

## 1. 2 まち・ひと・しごと創生総合戦略（国の総合戦略）

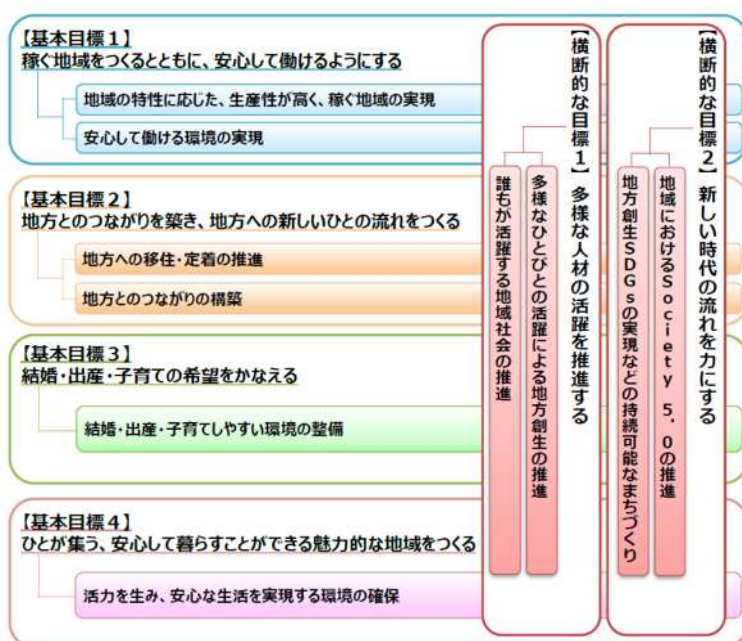
国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、地方創生の目指すべき将来として、日本が抱える課題の解決に一体的に取り組み、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すとされています。そのため、第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策体系を見直し、2020(令和2)年度を初年度とする5か年における4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むとともに、まち・ひと・しごと創生本部が司令塔となって、関係省庁との連携をより一層強化し、地方創生の動きを更に加速させていくこととされています。

■ 図 1.2-1 地方創生の目指すべき将来



(第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」から抜粋)

■ 図 1.2-2 第2期における施策の方向性



(第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」から抜粋)

## 1. 3 大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略

第2期「大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、第1期「大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略」の3つの取組みの方向性を維持しつつ、2025(令和7)年の「大阪・関西万博」を契機として、さらなる成長や世界の課題解決につながる取組みを推進するため、3つの重点取組方向を加えて取り組んでいくこととされています。

■図 1.3-1 基本目標・基本的方向の枠組み



(第2期「大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略」から抜粋)

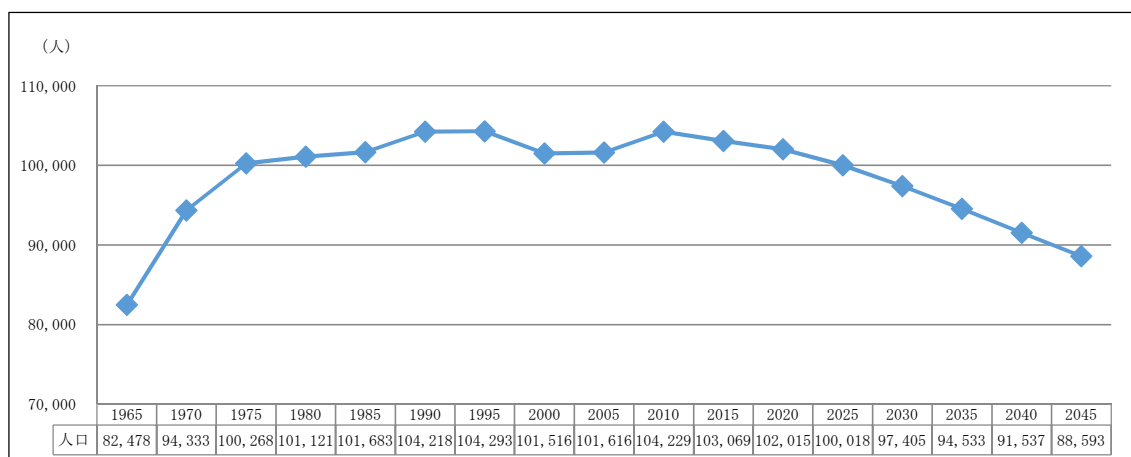
## 2. 将来人口の展望や社会情勢の変化に伴う課題

### 2. 1 将来人口の展望

本市の総人口は、1975（昭和 50）年に 10 万人を突破して以来、現在に至るまで 10 万人余りで推移しています。しかし、2010（平成 22）年以降は減少期に入り、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計では、2045（令和 27）年には約 88,500 人まで減少すると見込まれており、中長期的には人口減少は避けられません。

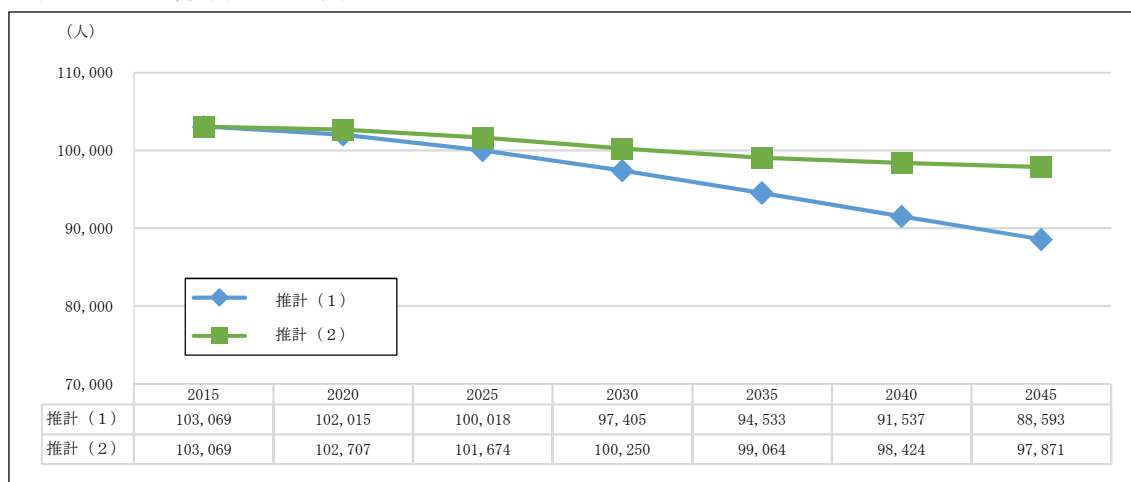
しかし、合計特殊出生率を国の長期ビジョンの仮定値まで上昇させれば、約 98,000 人まで減少は抑えられると同時に、年少人口（0～14 歳）の割合が向上し、長期的には人口構造の若返りが可能となります。

■ 図 2. 1-1 総人口の推移と将来推計



※2015 年までは「国勢調査」（総務省統計局）、2020 年以降は「日本の地域別将来推計人口（2018 年）」（社人研）を加工して作成。

■ 図 2. 1-2 将来人口の推計



※「推計（1）」は、社人研の「日本の地域別将来推計人口（2018 年）」の推計。

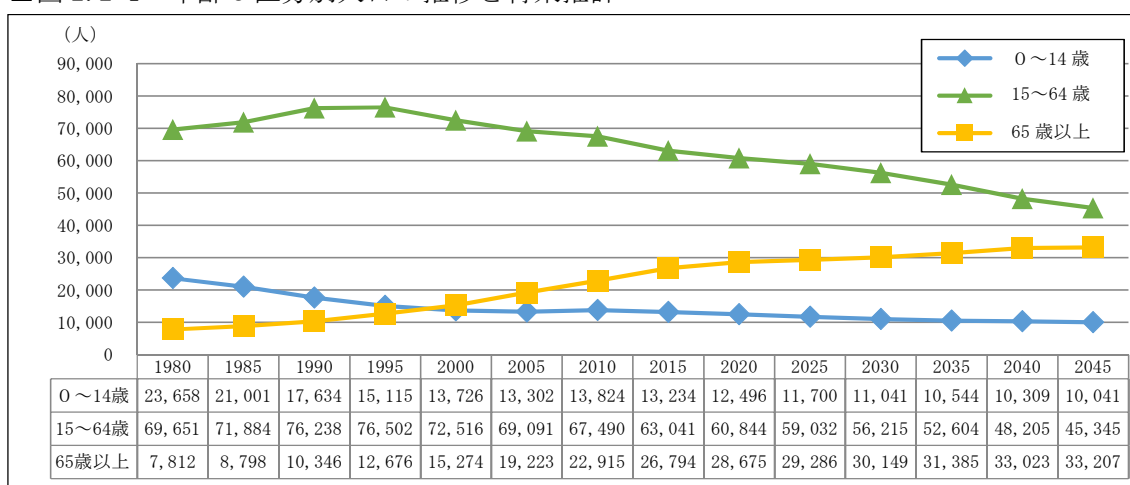
※「推計（2）」は、「推計（1）」の合計特殊出生率の仮定値を、2030 年に 1.8、2040 年に 2.07 まで上昇させ、以後 2045 年まで継続させた推計。

## 2. 2 年齢別人口に関する課題

2015(平成 27)年と 2045(令和 27)年を比較すると、老年人口(65歳以上)は約 2 割増加し 37.5%に、生産年齢人口(15~64歳)は約 3 割減少し 51.2%に、そして年少人口(0~14歳)は約 2 割減少し 11.3%になると見込まれています。

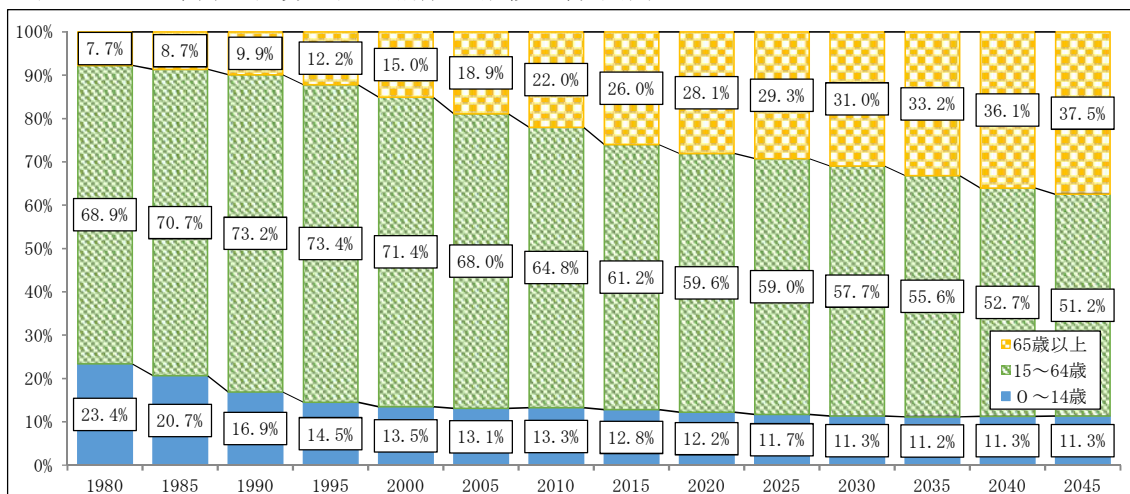
年少人口、生産年齢人口が減少し、老年人口は増加する傾向にあることから、若い世代だけでなく、高齢者をはじめ、誰もが暮らしやすいまちづくりが求められます。

■ 図 2.2-1 年齢 3 区分別人口の推移と将来推計



※2015年までは「国勢調査」(総務省統計局)、2020年以降は社人研「日本の地域別将来推計人口(2018年)」を加工して作成。

■ 図 2.2-2 年齢 3 区分別人口構成の推移と将来推計



※2015年までは「国勢調査」(総務省統計局)、2020年以降は社人研「日本の地域別将来推計人口(2018年)」を加工して作成。

※端数処理の関係上、グラフ中の数値の合計が 100.0%とならない場合がある。

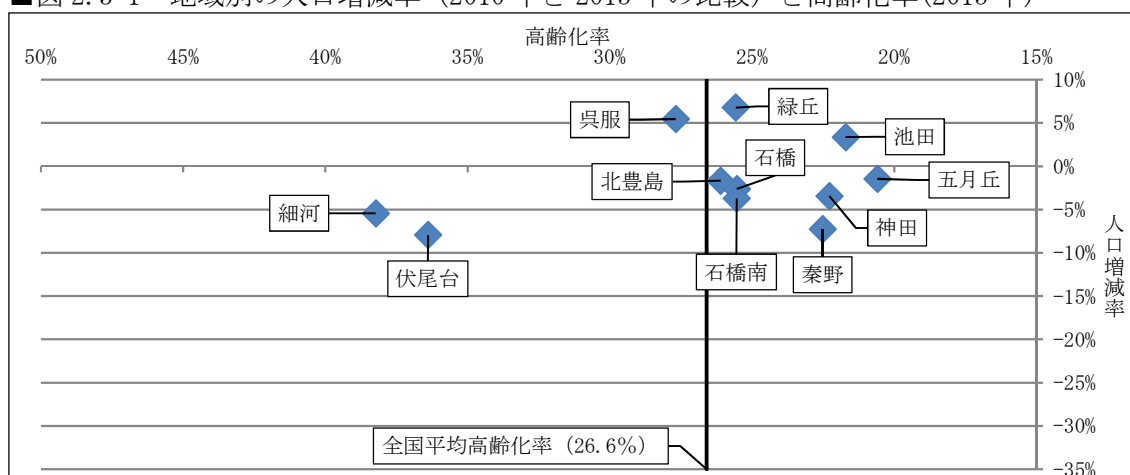


## 2. 3 地域別人口に関する課題

人口の推移や高齢化の状況は、地域により異なっています。2010(平成22)年と2015(平成27)年の比較では、池田、緑丘、呉服地域で人口が増加していますが、2015(平成27)年と2045(令和27)年の推計値の比較においては、全地域で人口が減少することとなります。

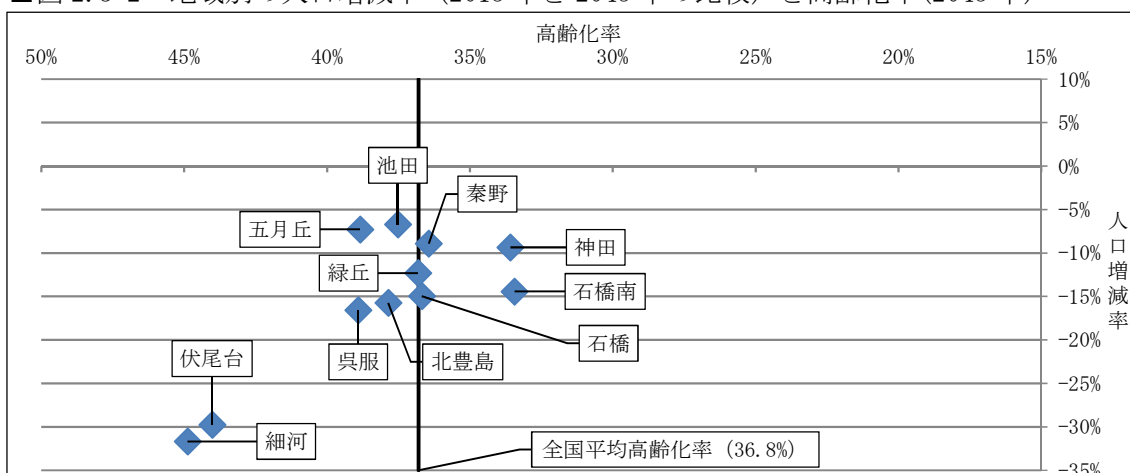
また、高齢化率については、2015(平成27)年では、細河、伏尾台、呉服地域を除く地域で全国平均より低くなっていますが、2045(令和27)年の推計値では、細河、伏尾台、呉服地域だけでなく、五月丘、北豊島、池田地域においても、全国平均よりも高くなる見込みであることから、特に人口減少や少子高齢化が深刻な状況である細河、伏尾台地域をはじめ、それぞれの地域の特性に応じた対策が求められます。

■図 2.3-1 地域別の人口増減率（2010年と2015年の比較）と高齢化率（2015年）



※「国勢調査」(総務省統計局)を加工して作成(2015年)。人口増加率は2010年と2015年を比較して算出。

■図 2.3-2 地域別の人口増減率（2015年と2045年の比較）と高齢化率（2045年）

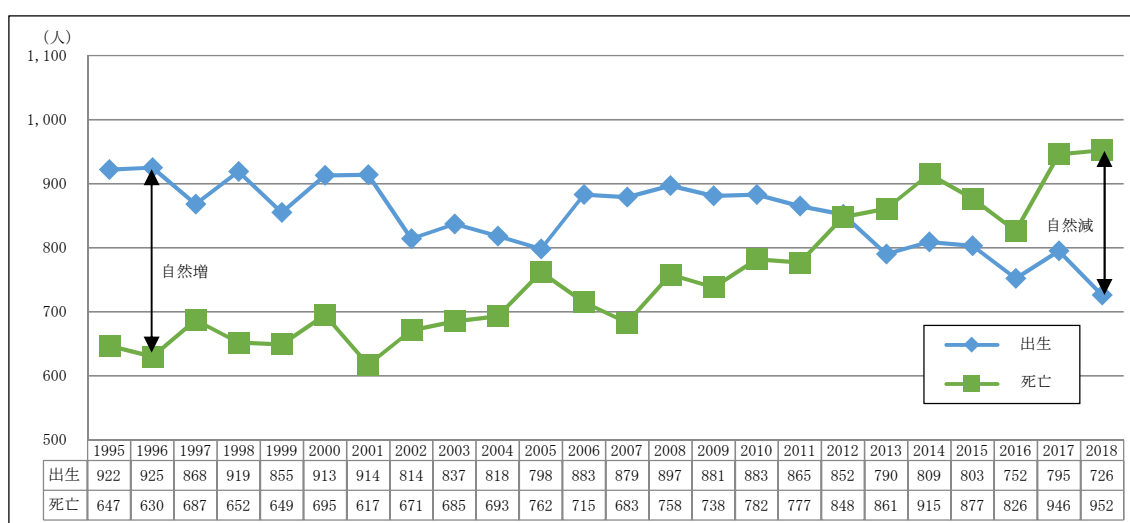


※「国勢調査」(総務省統計局)(2015年)を基に、社人研「日本の地域別将来推計人口(2018年)」の仮定等を用いた推計を行って作成。人口増減率は2015年と2045年を比較して算出。

## 2. 4 自然動態に関する課題

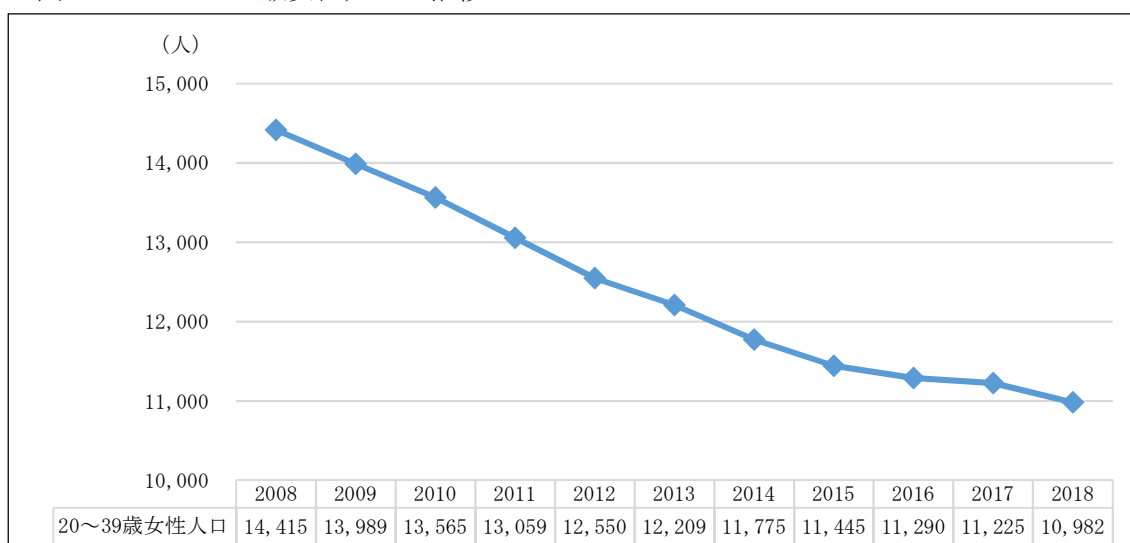
出生と死亡に伴う人口の動きである自然動態は、出生数の減少、死亡数の増加により、2013(平成 25)年には自然増から自然減に転じ、自然減が拡大傾向にあり、2018(平成 30)年は近年で最も大きく自然動態が減少しています。今後も、人口の高齢化により死亡数が増加傾向にあるため、自然減が続くと考えられます。また、20～39 歳の女性人口は年々減少している状況にあることから、若い世代の移住・定住の促進に係る対策が必要となっています。

■ 図 2. 4-1 自然動態（出生数・死亡数）の推移



※池田市住民基本台帳を基に作成（各年 1 月～12 月で集計）。

■ 図 2. 4-2 20～39 歳女性人口の推移

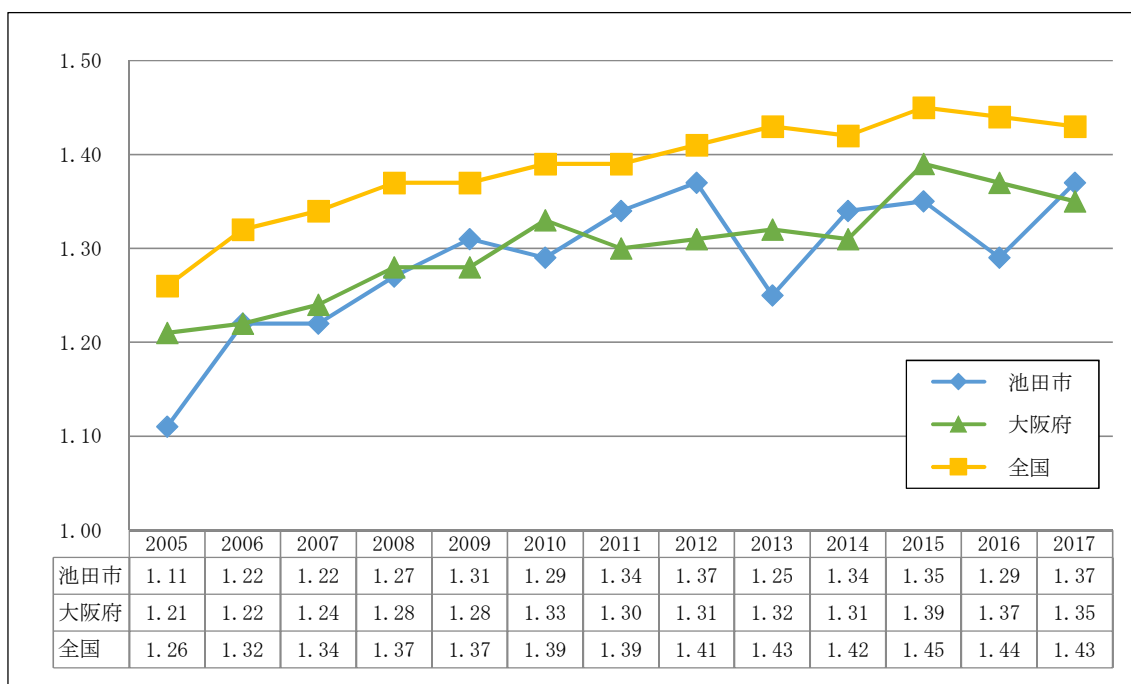


※池田市「平成 20 年～平成 30 年 町丁別年齢別人口（9 月末時点）」を加工して作成。

## 2. 5 合計特殊出生率に関する課題

ひとりの女性が一生に産む子どもの数を示す合計特殊出生率は、微増しているものの、全国平均を下回り、人口規模を長期的に維持するために必要な水準からも大きくかけ離れ、少子化は依然進行しており、結婚・出産・子育てへの支援など、若い世代の希望をかなえる施策が、引き続き必要となっています。

■ 図 2.5-1 合計特殊出生率の推移



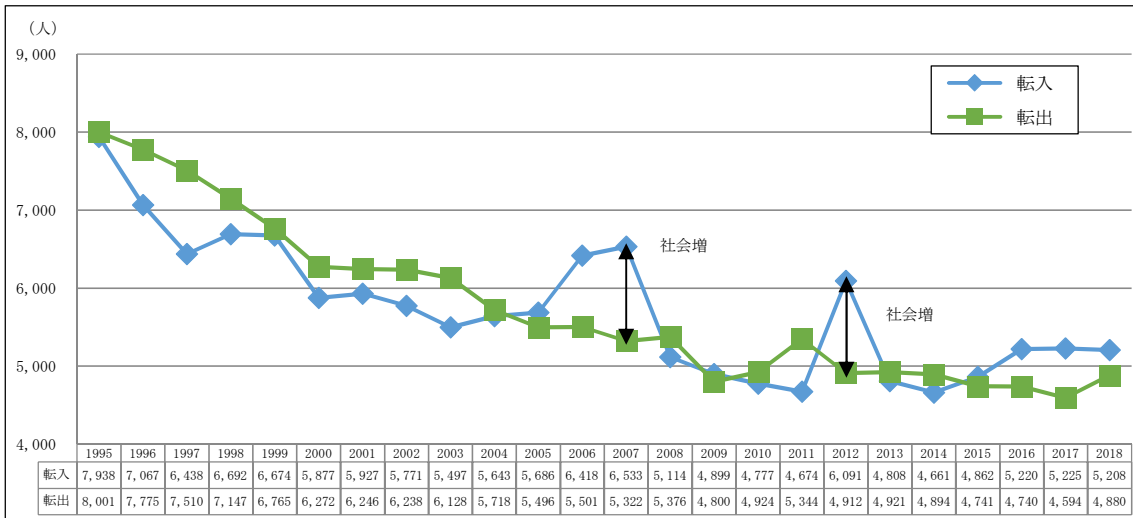
※全国は「人口動態調査」(厚生労働省)、池田市は「人口動態」(大阪府)及び「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(総務省)を加工して作成。

## 2. 6 社会動態に関する課題

転入と転出に伴う人口の動きである社会動態は、2004(平成 16)年まで社会減が続いていましたが、近年の傾向は、社会増減が拮抗しており、社会増の年もあれば、社会減の年もある状況です。2007(平成 19)年、2012(平成 24)年などに見られる社会増は、集合住宅の建設などの影響で、転入数が増加したものとされます。

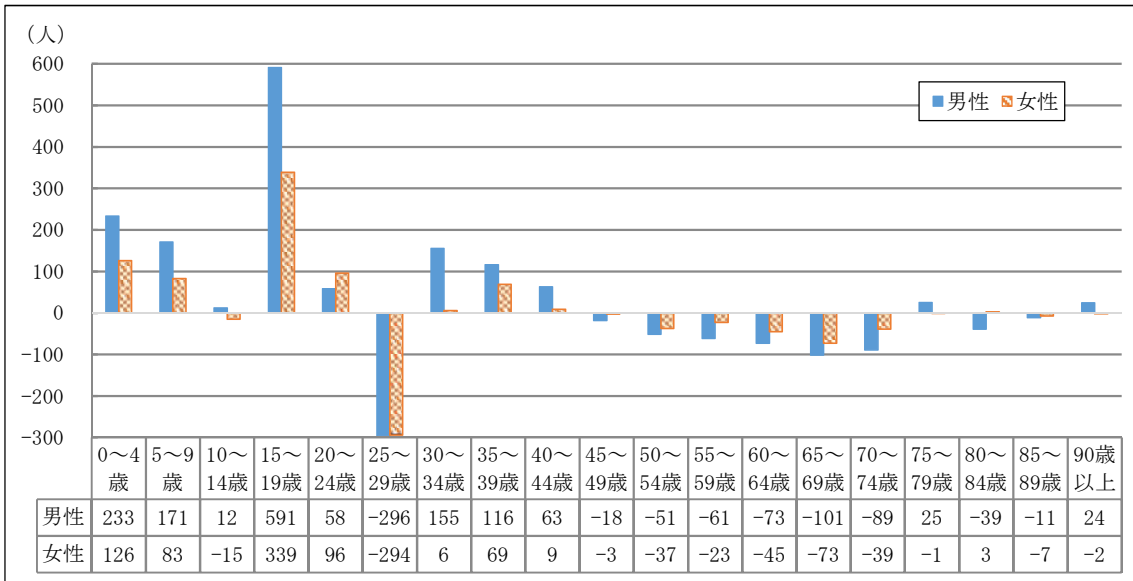
また、年齢別に社会動態を見ると、0～24 歳までは概ね転入超過となっています。また、男女とも 15～19 歳の転入超過が最も大きい一方、25～29 歳の転出超過が最も大きいことから、若者世代の転出に歯止めをかける必要があります。

■ 図 2.6-1 社会動態（転入数・転出数）の推移



※池田市住民基本台帳を基に作成（各年 1 月～12 月で集計）。

■ 図 2.6-2 年齢階級別・男女別純移動数



※「2014～2018 年住民基本台帳移動報告」（総務省統計局）を基に作成（各年 1 月～12 月で集計）。

## 2. 7 社会情勢の変化に伴う課題

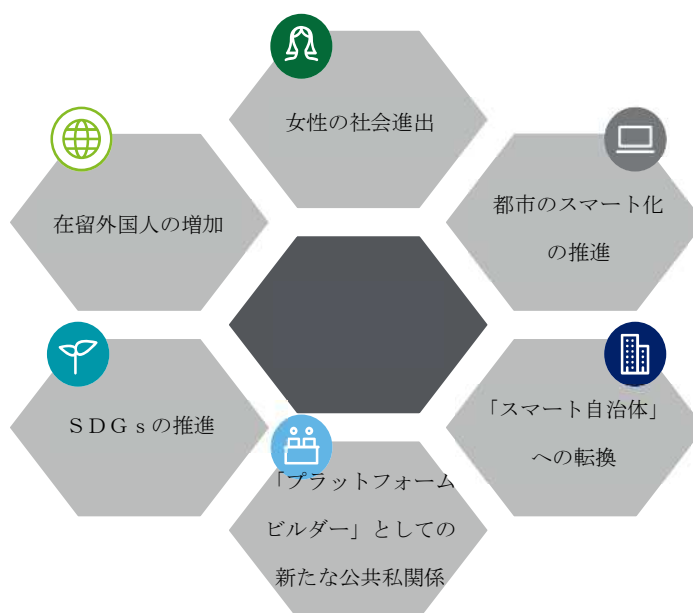
我が国は、人口減少や高齢化の進行に伴い、地域経済を支える人手不足が深刻化していることを背景に、自治体においては、既存の制度・業務を大胆に再構築するとともに、公共私相互間の協力関係の構築により、人々の暮らしを支える担い手の確保を図りつつ、住民生活に不可欠なニーズに応えていかなければなりません。

また、自治体が、住民サービスを持続的かつ、安定的に提供していくためには、スマート自治体への転換が求められており、AI（人工知能）やロボティクスを活用するなど、都市全体のスマート化を推進していく必要があります。

加えて、性別・国籍などのバックグラウンドに関わらず、誰でも地域社会の一員として活躍できるよう、女性活躍を支える制度や基盤の整備を進めるとともに、我が国に在留する外国人の増加を見据え、自治体においても、外国人を適正に受け入れ、日本人と外国人が安心して安全に暮らせる共生社会を実現するためのダイバーシティ推進施策を充実・強化することも求められています。

さらに、経済の発展に伴い、格差問題、持続可能な消費や生産、気候変動などの課題がある中、2015(平成27)年の国連サミットでは、17のゴールと169のターゲットから構成される「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されました。国においては、「ビジネスとイノベーション」、「SDGsを原動力とした地方創生、強靱かつ環境にやさしい魅力的なまちづくり」、そして「SDGsの担い手としての次世代・女性のエンパワーメント」を中核とする「日本のSDGsモデル」の展開を加速化していく方向であり、自治体におけるSDGsの達成に向けた取組の拡大も重要になっています。

■図 2.7-1 池田市を取り巻く社会潮流のイメージ



### 3. 施策の基本方針

#### 3. 1 基本方針

人口減少への対応は、出生率を向上させることによって、人口構造そのものを変えていく「積極戦略」と、人口減少を前提とした、効率的かつ効果的な社会システムを構築する「調整戦略」があります。そして、出生率の向上を図ったとしても、今後数十年間の人口減少は避けられないことから、これらの対応は同時に進めていく必要があります。そのため、めざすべき将来の方向として、①若い世代の就労と、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する、②本市からの人口流出に歯止めをかける、③人口減少・超高齢社会など時代を見据えた都市を構築するとし、『「住んでみたい」・「住み続けたい」まち池田』を掲げてきました。

第2期総合戦略においては、このめざすべき将来の方向を維持しつつも、新たな視点として、これからの未来社会を見据え、「Society5.0」や「SDGs」の理念を踏まえるとともに、年齢、性別、障がいの有無、国籍などに関わらず、誰もが多様な価値観やライフスタイルを持ち、共に支え合える「誰一人取り残さない」まちをめざします。

■図 3.1-1 第2期総合戦略で盛り込む新たな視点のイメージ



### 3. 2 計画期間

---

2020(令和2)年度～2024(令和6)年度(5年間)

### 3. 3 数値目標の設定の考え方

---

第2期総合戦略には、基本方針に基づき、4つのテーマごとに基本目標、基本的方向及びこれらに沿った施策を盛り込んでいます。

また、基本目標にはそれぞれ成果(アウトカム)を重視した数値目標を設定し、各施策には、効果を把握するための重要業績評価指標(以下、「KPI」という。)を設定します。

数値目標及びKPIの設定に際しては、第2期総合戦略の計画期間が2020(令和2)年度～2024(令和6)年度であることから、基準値は、2019(令和元)年度に把握可能な直近の数値とし、目標値は、2024(令和6)年度の数値とします。

※KPIとは、Key Performance Indicatorの略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

### 3. 4 施策のテーマ及び基本目標

---

#### (1) よびこむ

市の魅力(地域資源、立地、取組)の発信や、『文教・住宅都市』として特色ある都市機能の充実などにより「ひと」をよびこむ

#### (2) つくる

商業の振興、創業・就労支援などにより「しごと」をつくる

#### (3) そだてる

結婚・出産・子育ての支援、教育の充実などにより若い世代の「希望」をかなえる

#### (4) つながる

地域に合ったコミュニティづくりなどにより、誰もが活躍できるとともに安心して暮らせる「まち」をつくる

## 4. 基本的方向と具体的施策

### 4. 1 よびこむ

市の魅力（地域資源、立地、取組）の発信や、『文教・住宅都市』として特色ある都市機能の充実などにより「ひと」をよびこむ

数値目標	・ 主要な市内観光施設の観光客数	176 万人/年	→	220 万人/年
	・ 社会動態（転入人口-転出人口）	208 人	→	350 人

基本的方向 1	市の魅力（地域資源、立地、取組）を市内外に発信するとともに、各地域の創生を図り、関係人口の拡大に取り組む
------------	--

今後の人口減少の進行は、本市の地域経済にも影響を及ぼすことが見込まれます。一方、インバウンドを含め、本市への来訪者数は、近年増加の傾向にあり、今後も広く国内外から「ひと」を呼び込み、まちのにぎわいにつなげる必要があります。

また、観光だけでなく、交通アクセスに優れた立地をはじめとした定住地としての魅力を積極的に発信しつつ、各地域の創生に向けたまちづくりを行い、積極的に本市に関与する関係人口の拡大をめざします。

施策 1	プロモーションの強化									
<p>ホームページや SNS などのさまざまな媒体を活用し、本市の魅力在市内外へ効果的に発信するとともに、池田駅周辺を中心に回遊性の向上を図ります。特に、2025 年の「大阪・関西万博」をはじめとするビッグイベントに際しては、積極的に本市の魅力 PR していきます。</p> <p>また、シビックプライドの醸成や移住・定住につなげるため、観光のみならず、本市が実施するさまざまな施策についても情報発信を行います。</p>										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>K P I</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>池田市公式フェイスブックのフォロワー数</td> <td>1,775 人</td> <td>2,600 人</td> </tr> <tr> <td>池田市観光協会ホームページのアクセス数</td> <td>440,000 件/年</td> <td>800,000 件/年</td> </tr> </tbody> </table>		K P I	基準値	目標値	池田市公式フェイスブックのフォロワー数	1,775 人	2,600 人	池田市観光協会ホームページのアクセス数	440,000 件/年	800,000 件/年
K P I	基準値	目標値								
池田市公式フェイスブックのフォロワー数	1,775 人	2,600 人								
池田市観光協会ホームページのアクセス数	440,000 件/年	800,000 件/年								
<p>■ 関連する取組例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インバウンドを含めた観光客誘致や広域観光の推進</li> <li>・ 「おもてなし隊」によるインバウンドへのプロモーション</li> </ul>										



- ・大阪国際空港の魅力の発信
- ・「東京 2020 オリンピック・パラリンピック」のホストタウン事業の情報発信
- ・マスメディアを活用したプロモーション

## 施策 2

## 各地域の創生

人口減少、少子高齢化が顕著な細河・伏尾台地域をはじめ、各地域が抱える課題の解決のため、従来の枠組みに捉われず、ICT の活用や産学民との連携など新たな手法を取り入れながら、地域の魅力を活かしたまちづくりを行います。

また、これらの地域の広い範囲を占める市街化調整区域については、その活用方法を検討し、まちづくりに関する基本方針を定めていきます。

K P I	基準値	目標値
細河地域人口の減少率	6.0%	3.0%
伏尾台地域人口の減少率	4.0%	2.0%

### ■関連する取組例

- ・各地域の創生に向けた取組の実施
- ・市街化調整区域まちづくり基本方針の策定

基本的方向 2	暮らしやすいまちづくりを進めるとともに、若い世代を中心とした移住・定住人口の拡大に取り組む
------------	---

人口流出の抑制には、『文教・住宅都市』として、子どもから高齢者まで誰もが暮らしやすいまちづくりが重要であります。そのため、さまざまな課題解決のツールとして、大学、企業、地域住民と連携し、スマートシティ化に向けた取組を推進します。

また、移住・定住人口の拡大に向け、若年層や子育て世帯を主な対象とした移住・定住のきっかけづくりを行うとともに、駅前の再開発や大学の誘致・設立など、新たに「ひと」をよびこむための施策についても検討していきます。

施策 1	住環境の改善
------	--------

本市の豊かな自然を活かしたまちづくりを進めるため、景観保全、空き家の抑制、公園の整備などを行います。

また、高齢者や障がい者など、誰もが暮らしやすい環境を整備するため、公共交通の改善や公共施設のバリアフリー化などにより、ダイバーシティの推進をめざします。

K P I	基準値	目標値
既存民間建築物の耐震化率	85.9%	94.0%
老朽木造住宅の除却補助件数	6 件/年	10 件/年

- 関連する取組例
- ・ 駅周辺の放置自転車対策やレンタサイクル・シェアサイクルの利用促進
  - ・ 既存公共交通に新たな技術を活用した実証実験の実施に向けた検討
  - ・ 駅周辺の再開発に向けた検討
  - ・ 五月山緑地の保全・整備
  - ・ 満寿美公園、石橋南公園などの公園整備
  - ・ さくら通りのポケットパークや植樹樹の整備
  - ・ (仮称) 池田市バリアフリーマスタープランの策定
  - ・ 「東京 2020 パラリンピック」の共生社会ホストタウン登録を契機とした、ユニバーサルデザインのまちづくり及び心のバリアフリーへの取組の強化

施策2

若い世代の移住・定住促進

出生率の向上や生産年齢人口の増加に向け、若い世代の移住のきっかけをつくります。

K P I	基準値	目標値
生産年齢人口（15～64歳）の減少率	6.0%	3.0%
親元近距離居住応援事業の利用者数	29人	79人

■関連する取組例

- ・市内商業者との連携による結婚祝品の贈呈
- ・親世帯と近居する子世帯への補助
- ・大学の誘致・設立に向けた検討

## 4.2 つくる

商業の振興、創業・就労支援などにより「しごと」をつくる

数値目標	・新規の創業件数	30 件/年	→	40 件/年
	・市内雇用者数	38,172 人	→	38,500 人

基本的方向 1	地元事業者などとの連携による、にぎわい創出により、商業の振興を図るとともに、創業支援などにより、新たな雇用を創出する
------------	--

「ひと」を呼び込み、地域経済の好循環を確立するためには、「しごと」をつくることが重要であり、地域資源が豊富な池田駅周辺や、魅力ある商店が立ち並ぶ石橋阪大前駅を中心に、更なるにぎわいを創出し、新たな雇用につなげます。

また、「事始めのまち池田」として、商工会議所などと連携しながら創業者を支援するほか、市内商工業者への支援も行います。

施策 1	商業の振興									
<p>地元事業者と連携した、にぎわい創出につながるイベントの開催への支援などを行うことで、つながりを強化するとともに、民間主導の中心市街地における商業の活性化を推進し、地域経済の活力向上を図ります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>K P I</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内の事業所数</td> <td>3,647 箇所</td> <td>3,700 箇所</td> </tr> <tr> <td>栄町商店街及び石橋商店街の空き店舗率</td> <td>11.8%</td> <td>10.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>■関連する取組例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・池田駅周辺エリアの回遊促進</li> <li>・中心市街地における活性化対策</li> <li>・商工業団体への補助</li> <li>・商業祭などの商業活性化イベントへの補助</li> </ul>		K P I	基準値	目標値	市内の事業所数	3,647 箇所	3,700 箇所	栄町商店街及び石橋商店街の空き店舗率	11.8%	10.0%
K P I	基準値	目標値								
市内の事業所数	3,647 箇所	3,700 箇所								
栄町商店街及び石橋商店街の空き店舗率	11.8%	10.0%								

施策 2

創業支援

いけだピアまるセンター（企業育成室・ブース・コワーキングスペース）、商工会議所そして金融機関と連携した特定創業支援事業「事始めアシスト池田」などにより、創業者や、起業家をめざす人々を支援するとともに、創業者のつながりの構築を促進します。

また、市内商工業者の ICT 活用による経営の合理化・近代化を推進します。

K P I	基準値	目標値
いけだピアまるセンター（企業育成室）の入居率	55.0%	88.0%
いけだピアまるセンター（コワーキングスペース）の延利用人数	—	1,000 人/年

■関連する取組例

- ・ 特定創業支援事業「事始めアシスト池田」による支援
- ・ いけだピアまるセンターの運営及び利用促進
- ・ いけだピアまるセンターにおける創業セミナーなどの創業支援
- ・ 事始め奨励大賞の授与

基本的方向 2	人材不足が懸念される分野の担い手確保や、多様な人材が就労するための支援を行うことにより、地域の雇用対策に取り組む
------------	--

人口減少を見据えたまちづくりにおいては、各分野の担い手の確保が必要となります。植木産業をはじめとする、担い手不足が懸念される分野における支援を実施するとともに、誰にとっても働きやすい環境づくりや、働く意欲がありながら就労できない人々への就労支援により、地域の雇用対策に取り組めます。

施策 1	農園芸の振興										
<p>安全で安心な農産物の生産支援や池田の植木や農産物の PR などにより、農園芸をはじめとした、担い手不足が懸念される分野の活性化を図るとともに、農業経営のリーダーとなる認定農業者の拡大に取り組めます。</p>											
<table border="1"> <thead> <tr> <th style="background-color: #ccccff;">K P I</th> <th style="background-color: #ccccff;">基準値</th> <th style="background-color: #ccccff;">目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定農業者数</td> <td>12 人</td> <td>20 人</td> </tr> <tr> <td>「さつき展」及び「農業祭」の来場者数</td> <td>17,500 人/年</td> <td>20,000 人/年</td> </tr> </tbody> </table>			K P I	基準値	目標値	認定農業者数	12 人	20 人	「さつき展」及び「農業祭」の来場者数	17,500 人/年	20,000 人/年
K P I	基準値	目標値									
認定農業者数	12 人	20 人									
「さつき展」及び「農業祭」の来場者数	17,500 人/年	20,000 人/年									
<p>■ 関連する取組例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市農業の保全及び活性化のための支援</li> <li>・ 植木の消費者ニーズに対応した生産や販路開拓への支援</li> <li>・ 植木見本園による PR</li> <li>・ 植木産業活性化イベントへの補助</li> </ul>											

施策2

地域の雇用対策

誰もがお互いの違いを認め合い、お互いを尊重し合いながら働くことができる環境（ダイバーシティ・インクルージョン）の実現を図ります。

K P I	基準値	目標値
シルバー人材センター会員一人当たりの平均就業日数（月平均）	8.88 日/人	9.00 日/人
労働力人口における完全失業者の割合	4.3%	3.8%

■関連する取組例

- ・就労困難者などの雇用の促進・安定に向けた支援
- ・シルバー人材センターへの補助
- ・勤労者互助会への補助
- ・農福連携や指定ごみ袋の宅配委託による障がい者などの雇用創出

### 4.3 そだてる

結婚・出産・子育ての支援、教育の充実などにより若い世代の「希望」を  
かなえる

数値目標	・合計特殊出生率	1.37	→	1.6
	・「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合 <small>※全国学力・学習状況調査における「児童・生徒質問紙調査」より。</small>	76.8% (全国 77.2%)	→	全国平均以上

基本的方向 1	妊娠期から子育て期の切れ目ない支援を行うとともに、子育てと仕事の両立など、子育てしやすい環境の提供を行う
------------	--

人口を維持するためには、若い世代の移住・定住の促進が不可欠であるため、結婚・出産・子育ての各場面に応じた若い世代のニーズを把握し、妊娠期から子育て期の切れ目ない支援を行います。

施策1	結婚・妊娠・出産への支援の充実						
<p>結婚を希望される方への支援を行うほか、安心して妊娠・出産ができるよう、経済的負担の軽減や、妊産婦への相談支援の充実を図り、若い世代の結婚・妊娠・出産に関する希望の実現をめざします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>K P I</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「妊娠・出産について満足している者の割合」 <small>※健やか親子21（第2次）必須問診項目より。</small></td> <td>77.8%</td> <td>85.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>■関連する取組例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・結婚支援事業を行う団体への補助</li> <li>・エンゼル祝品の交付</li> <li>・不妊症治療費の助成</li> <li>・妊産婦の交流会事業などの実施</li> <li>・妊娠期から産後の相談支援の実施</li> </ul>		K P I	基準値	目標値	「妊娠・出産について満足している者の割合」 <small>※健やか親子21（第2次）必須問診項目より。</small>	77.8%	85.0%
K P I	基準値	目標値					
「妊娠・出産について満足している者の割合」 <small>※健やか親子21（第2次）必須問診項目より。</small>	77.8%	85.0%					



## 施策 2

## 子育て支援の充実

子育て期における保護者の心身の負担を軽減するために、孤立感の解消や地域づくりに取り組むほか、医療費助成による経済面の支援などを実施し、安心して子育てができる環境の実現を図ります。

年度当初における待機児童数についても、引き続き 0 人を維持するとともに、子育て支援情報について、積極的に情報発信をすることで、各種支援制度の利用を促進します。

K P I	基準値	目標値
待機児童数（4月1日時点）	0人	0人
地域子育て支援拠点数	4箇所	5箇所
「この地域で子育てしたいと思う親の割合」 ※健やか親子21（第2次）必須問診項目における「そう思う」の回答割合。4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児健康診査平均より。	67.4%	74.0%

### ■関連する取組例

- ・助産師などによる産後ケア事業の実施
- ・子育て一時預かり利用券の給付
- ・子育て支援パンフレットなどの作成
- ・児童虐待の未然防止に向けた啓発及び支援プログラムの実施
- ・地域子育て支援拠点の整備
- ・待機児童解消保育ルーム、送迎保育ステーションの運営などの待機児童対策
- ・公立の幼稚園型認定こども園の開設などによる受け皿整備
- ・休日保育の実施や病児・病後児保育室の運営
- ・保育所等への巡回支援指導員による支援
- ・AIによる保育所等入所選考の実施
- ・保育コンシェルジュやAIチャットボットによる問合せ対応などの保護者への支援
- ・多子世帯への保育所等保育料及び副食費の補助
- ・発達支援システムの推進
- ・未熟児養育医療費の給付や子ども医療費の助成

基本的方向 2	子ども一人ひとりの能力と個性を伸ばすことのできる特色ある教育施策に取り組み、教育の充実を図る
------------	--

人口を維持するためには、若い世代の移住・定住の促進が不可欠であることから、若い世代に求められる、充実した教育環境を整備し、子ども一人ひとりの能力と個性を伸ばすことのできる特色ある教育施策に取り組みます。

施策 1	教育の充実
------	-------

国際化社会に対応するための英語教育の充実をはじめ、本市独自のプログラミング教育など、時代を先取りする特色ある教育施策を展開します。

また、学校に行きたくても行けない、あるいは学校へ行く気力を出せないでいる子どもへの「居場所」の提供や学習のサポートなど、一人ひとりの能力と多様な個性を伸ばす教育活動の充実を図ります。

加えて、教育施設への空調機器設置やタブレット端末の整備などの教育環境の充実や優れた人材の養成や確保などを行うとともに、積極的に ICT を活用し、教員の負担軽減及び教育の質の向上を図ります。

K P I	基準値	目標値
コミュニティスクール数	1 校	5 校
豊能地区教員採用試験受験者のうち、ふくまる教志塾出身者の合格の割合	41.8%	50.0%
児童・生徒用タブレット端末の整備率	7.0%	100.0%

- 関連する取組例
- ・ 市立学校の屋内運動場の空調機器の設置
  - ・ 市立学校におけるトイレの改修
  - ・ 小学校及び義務教育学校における 35 人学級の拡充
  - ・ 教員志望者のための「ふくまる教志塾」の開講
  - ・ 市立学校への専門技能を有する指導者の派遣
  - ・ 音楽教育や ICT 体育支援などの特色ある教育の実施
  - ・ 環境学習の推進
  - ・ 地域学習教室の実施
  - ・ NPO との連携を含めた、いじめ・不登校の教育相談などの支援
  - ・ 幼児の知力・体力の向上に向けた取組

## 4. 4 つながる

地域に合ったコミュニティづくりなどにより、誰もが活躍できるとともに  
安心して暮らせる「まち」をつくる

数値目標	・高齢者の安否不明者数	0人	→	0人
	・年間犯罪発生件数	588件/年	→	450件/年

基本的方向 1	子どもから高齢者、障がい者、外国人など誰もが活躍できるまちづくりを推進する
------------	---------------------------------------

今後の社会において、支援を必要とする方や単身世帯、外国人が年々増加することが見込まれることから、地域内における安心・安全な暮らしの実現は、ダイバーシティやSDGsの観点からも重要です。子どもから高齢者、障がい者、外国人など、誰もが孤立せず、一人ひとりの居場所と役割をもって、活躍できる地域づくりを推進します。

施策1	誰もが活躍できるまちづくり												
<p>地域における高齢者の見守りや、障がい者の社会参加を促進していきます。また、子どもの居場所づくりを行うほか、本市に暮らす外国人に対しては、国際交流センターにおける日本語指導などの支援を行います。</p> <p>さらに、ダイバーシティの推進に向け、(仮称)ダイバーシティセンターを設置します。</p>													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>KPI</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい者社会参加事業への参加率</td> <td>62.1%</td> <td>65.0%</td> </tr> <tr> <td>路線バスにおけるノンステップバスの導入率</td> <td>73.0%</td> <td>80.0%</td> </tr> <tr> <td>(仮称)ダイバーシティセンターで開催する講座などへの参加者数</td> <td>—</td> <td>2,000人/年</td> </tr> </tbody> </table>	KPI	基準値	目標値	障がい者社会参加事業への参加率	62.1%	65.0%	路線バスにおけるノンステップバスの導入率	73.0%	80.0%	(仮称)ダイバーシティセンターで開催する講座などへの参加者数	—	2,000人/年
KPI	基準値	目標値											
障がい者社会参加事業への参加率	62.1%	65.0%											
路線バスにおけるノンステップバスの導入率	73.0%	80.0%											
(仮称)ダイバーシティセンターで開催する講座などへの参加者数	—	2,000人/年											
<p>■関連する取組例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見守りホットラインの設置や安否確認など的高齢者の見守り</li> <li>・さまざまな相談に対する地域ネットワーク会議などの支援体制の構築</li> <li>・高齢者主体のボランティア団体への補助</li> <li>・福祉バスの運行及び改善に向けた取組</li> <li>・敬老会館の運営及び周辺施設を含めた再整備の検討</li> <li>・障がい者への理解を深めるための啓発イベントなどの実施</li> </ul>													

- ・ヘルプカードの配布や精神障がい者へのバス利用助成
- ・路線バスにおけるノンステップバス導入への補助
- ・こども食堂開設への補助
- ・放課後の子どもの居場所づくりの推進
- ・先天性代謝異常症患者の在宅医療に係る治療食品の購入助成

基本的方向 2	コミュニティの活性化により、地域住民のつながりを強化するとともに、安心して安全に暮らすことができるまちづくりを進める
------------	--

誰もが活躍し、安心・安全に暮らせるまちづくりには、行政だけでなく、地域の人々の関わりが欠かせず、各地域の実情に合ったコミュニティづくりが必要となります。地域住民同士のつながりを強化するとともに、ハード・ソフトの両面から、犯罪や災害に強いまちづくりに取り組みます。

施策 1	防犯・防災体制の構築
------	------------

地域住民や企業との連携を図り、犯罪抑止や市民の防犯意識の高揚につなげるための各種取組を行います。

また、災害発生時における体制を強化するとともに、大規模災害を見据え、さまざまな防災対策や、市民の自主的な取組への支援を行います。

K P I	基準値	目標値
防犯カメラの設置台数	266 台	280 台
協力事業者などにおけるドライブレコーダー数	0 台	350 台
市内全域における自主防災組織のカバー率	77.2%	85.0%

- 関連する取組例
- ・ 安全パトロール隊による巡回
  - ・ 市民や各種団体と連携した安全意識への啓発
  - ・ 防犯カメラの運用及び維持管理
  - ・ 協力事業者などのドライブレコーダーの活用
  - ・ 自主防災組織の育成と各種防災講座の開催
  - ・ 備蓄品の計画的な整備や防災行政無線などの運用
  - ・ 洪水ハザードマップなどの作成や土のうの配布
  - ・ 災害発生時の住宅修繕などへの補助
  - ・ 既存民間建築物の耐震診断・設計・改修、ブロック塀の撤去などへの補助
  - ・ 土砂災害特別警戒区域内の住宅の移転などへの補助
  - ・ 大規模災害時の高齢者や障がい者への支援
  - ・ 準防火地域の指定区域の拡大
  - ・ 共同利用施設などの耐震補強
  - ・ 事業者の防災・減災対策への支援

**施策2****地域コミュニティの強化**

地域コミュニティのあり方を見直し、社会の変化に応じたコミュニティづくりを進めます。

また、地域住民の交流拠点として、新たに（仮称）池田地域交流センター及び（仮称）石橋地域拠点施設を整備することで、コミュニティの活性化を図ります。

K P I	基準値	目標値
（仮称）池田地域交流センターの利用者数	—	55,000 人/年
（仮称）石橋地域拠点施設の利用者数	—	18,000 人/年

**■関連する取組例**

- ・（仮称）池田地域交流センターの整備
- ・（仮称）石橋地域拠点施設の整備
- ・地域分権制度の見直しに向けた検討
- ・地域の拠点施設の再編整備
- ・親子と地域との交流への補助
- ・教育コミュニティづくりの推進
- ・市民ニーズくみ取りのための市民と市長の対話の場の充実
- ・公共施設等マネジメントの推進

